

京都市告示第 94 号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、介護保険法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成22年5月10日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人 七野会（理事長 廣末 利弥）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市北区大北山長谷町5-36

3 事業所の名称

糸屋町デイサービスセンター

4 事業所の所在地

京都府京都市上京区大宮通中立売上る糸屋町198

5 指定する事業の種類

認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護

6 指定年月日

平成22年5月1日

7 介護保険事業所番号

2690200072

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）